

H30年7月西日本を中心とする豪雨により被災された

グリーンコープでんき契約者に対する電気料金等の特別措置について

2018年7月23日

一般社団法人グリーン・市民電力

このたびの豪雨災害により被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

グリーン・市民電力は、今回の豪雨災害により被災された組合員の皆様方に対して、各エリアの送配電事業者が実施する「電気料金等の特別措置」と同様に、該当者からお申し出があれば特別措置を行いますので、被災された方は所属の支部・センターまでお問合せください。

一、対象地域と対象者

(1) 対象地域（災害救助法適用地域および隣接する地域）

大阪府：豊能郡能勢町

兵庫県：豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町

赤穂市、相生市、揖保郡太子町、神崎郡福崎町、高砂市、加西市、加古川市、加東市、三田市、川辺郡猪名川町、美方郡新温泉町

鳥取県：鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町、倉吉市、米子市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡琴浦町、西伯郡大山町、岩美郡岩美町

島根県：安来市、仁多郡奥出雲町、益田市、鹿足郡吉賀町、江津市、大田市、浜田市、邑智郡川本町、邑智郡邑南町、邑智郡美郷町

岡山県：岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町、小田郡矢掛町、備前市、美作市、津山市、勝田郡奈義町、和気郡和気町、久米郡久米南町、久米郡美咲町、真庭郡新庄村

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、安芸高田市、廿日市市、三次市、庄原市、山県郡北広島町、大竹市、山県郡安芸太田町、世羅郡世羅町、神石郡神石高原町

山口県：岩国市、周南市、光市、柳井市、玖珂郡和木町

福岡県：飯塚市、直方市、宮若市、筑紫野市、嘉麻市、田川市、鞍手郡小竹町、朝倉郡筑前町、粕屋郡篠栗町・須恵町・宇美町、嘉穂郡桂川町、田川郡糸田町・福智町

(2) 対象者

- ・今回の豪雨で家屋等が損傷し、電気がしばらくの期間使えなくなった方

二、特別措置の内容

(1) 不使用月の最低料金または基本料金の免除

被災日から引き続きまったく電気を使用されない場合は、その需要者の被災日が属する月分の次の月分からの6ヶ月間に限り、最低料金または基本料金を免除させていただきます。

(2) 工事費負担金の免除

被災された需要者がまったく電気を使用されずに契約を廃止され、被災前と同様の契約内容で平成31年1月末日までに契約を申し込まれた場合は、中国電力・関西電力が通常請求するその工事費負担金が免除されます。

(3) 臨時工事費の免除

被災された需要者が平成31年1月末日までに同一場所において臨時接続送電サービスを申し込まれた場合は、中国電力・関西電力が通常請求するその臨時工事費が免除されます。

(4) 引込線、計量器等の取付位置変更時の工事費の免除

被災された需要者が平成31年1月末日までに引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合で、被災前と供給方法が同様のときには、中国電力・関西電力が通常請求するその初回（1回分）の工事費が免除されます。

三、特別措置の申込み方法

今回の豪雨で被災され、この特別措置の適用を希望される組合員は、所属のグリーンコープ生協までお問い合わせください。

以上